

施設基準について

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています

- ・医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進体制整備

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができ、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなど、医療 DX に関する取り組みを実践している保険医療機関です。医師が診察室などで、オンライン資格確認システムを通じて取得した診療情報を活用しながら診療を行っています。

- ・歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフがおります。

- ・オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

- ・明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

- ・歯科訪問診療の地域医療連携体制

歯科訪問に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

- ・クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

- ・歯科技工士との連携 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

- ・手術用顕微鏡

複雑な根管治療および根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

- ・歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

- ・歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

- ・歯科外来診療医療安全対策 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策 2

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。

- ・口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。